

震災から3年

浪江町長 馬場 有

二本松事務所から望む安達太良山頂は、まだ雪に覆われ、春を実感するにはまだ時間がかかりそうです。

あの震災から、3年の月日が経とうとしています。

あらためて、地震・津波で尊い命を奪われた皆さん、過酷な避難生活の中で命を落とされた皆さんに、心から哀悼の誠を捧げる次第です。

この3年間は、町の復興計画では「緊急復旧期」と位置づけられていました。目の前の課題にとにかく無我夢中で取り組んだ、あつという間の3年だったような気がします。「明けな夜はない。」と自分自身を鼓舞しながら、職員、NPO、関係機関の皆さんと一緒になんとか乗り切ってきました。

昨年の4月以降は、避難指示区域が見直され、ふるさとの再生に向けてスタートを切ることができました。役場本庁舎への担当課の配置、請戸漁港の復旧工事の着手、本格除染の開始など、社会基盤の復旧に向けて着々と

作業が進められています。

また、復旧が完全でない中で、町内での事業再開を決断された事業者の皆さんや、「浪江町の農業・農地を考える会」など、農業や水産業の今後に向けた議論を開始させた皆さんなど、町民の皆さん自身が前に進もうとする動きも出てきており、とても頼もしく感じています。

一方、生活再建の面では、やはり仮設住宅の住環境の改善が喫緊の課題です。町外に整備する復興公営住宅は、ようやく平成26年度中に入居が開始となる見込みであり、希望する町民の皆さんが全て入居できるようしっかりと対応してまいります。

これからの3年間は、「復旧実現期」です。平成29年3月の帰町開始を目指し、少しずつ出てきた復興の動きを一層加速させていかなければなりません。そして、復興の動きを見える形にし、町民の皆さん一人ひとりの選択が可能となるよう取り組んでいきたいと考えています。

平成25年3月～平成26年2月

平成25年

- 3月1日 届出避難場所証明書の発行開始
- 3月11日 浪江町東日本大震災追悼式
- 3月16日 なみえ3.11復興のつどい（二本松市安達文化ホール、安達公民館）
- 3月～ 「みんなのれんらく帳」を全世帯に配布
- 4月1日 避難指示区域の見直し「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編
役場の事務組織変更、一部が本庁舎へ移転
復興再生事務所が開所（南相馬市）
- 5月9日 応急仮設診療所を開設
- 5月29日 原子力損害賠償紛争解決センターへ集団申し立て
- 6月1日 復旧事業課が本庁舎へ移転
- 6月12日 原子力損害賠償紛争審査会が浪江町を現地調査
- 6月30日 浪江町消防団が2年3カ月ぶりに活動再開。町内パトロール出動式
- 7月1日 「弘前大学浪江町復興支援室」が開所
町内で営業再開第一号（株）葉屋ガソリンスタンド
- 7月6日 「なみえ交流館」が開所
- 7月～ 復興に向けて新たな検討体制をスタート
（町民協働による進行管理部会、まちづくり計画検討部会）
- 8月1日 双葉地方広域市町村圏組合がライブカメラの運用を開始
- 8月 帰還困難区域のモデル除染が開始
4回目のアンケートとなる「浪江町住民意向調査」を実施
- 9月7日 第1回「浪江町の農業・農地を考える会」を開催
- 10月1日 ふるさと再生課が本庁舎へ移転
- 11月6日 町民協働による進行管理部会から町への提言
- 11月7日 浪江町戦没者追悼式・慰霊祭を4年ぶりに開催
- 11月～ 酒田行政区で本格除染が開始

平成26年

- 2月 「浪江町復興まちづくり計画 中間とりまとめ」への意見募集（パブリックコメント）

なみえ3.11復興のつどい

とき 平成26年3月22日(土) 午前10時開会
ところ 二本松文化センター

今年度も懐かしい故郷を偲び、第3回「復興のつどい」を実行委員会のもと開催します。盛りだくさんの内容ですので、ぜひお越しいただき、楽しいひと時をお過ごしください。お待ちしております。

実行委員長 熊川 勝
(二本松・塩沢農村広場仮設住宅自治会長)

☎ なみえ3.11復興のつどい実行委員会事務局
☎ 0243(62)0305

震災から3年～ 浪江町のいまとこれから

東日本大震災から3年。平成24年10月に策定した「浪江町復興計画(第一次)」では、震災より3年間を「緊急復旧期」と位置づけています。この間、避難生活の改善に注力するとともに、帰還に向けて除染やインフラ復旧を開始しました。前提条件の変化などで必ずしも当初の計画通りに進捗していない分野もありますが、次の3年「復旧実現期」に向かって、町民の皆さんとの協働により、できることを一歩ずつ進めています。

賠償請求の進捗

被害実態に則した適正な賠償を早期に実現するための取り組みを進めています。平成25年12月、原子力損害賠償紛争審査会(原賠審)による新たな指針が示されましたが、避難区域の別によって賠償に差が生じる可能性があることから、一律賠償を強く求めています。また、町が町民の代理人となり精神的損害の賠償の増額を求めた、ADR集団申立てを平成25年5月に行い、解決に向けた交渉を続けています。今後は、賠償未請求の方の実態を把握した上で、請求のための支援にも取り組んでいきます。

復興公営住宅などの進捗

住民意向調査の結果などにに基づき、南相馬市、いわき市、二本松市の3市内に町外コミュニティの整備を行うものです。これらの地域に浪江町民向けの復興公営住宅を確保すべく、県や受入自治体と話し合っています。現在、南相馬市内2カ所(486戸)、いわき市内5カ所(1,042戸)、二本松市内1カ所(70戸)の用地が福島県より示されています。また本宮市と桑折町とは、協定に基づき復興公営住宅の整備を進めています。これらの他にも福島市など、それぞれの整備先で浪江町民が入居できる戸数を調整中です。入居開始は平成26年度～平成27年度の予定で、早いものは平成26年4月から募集を開始します。



現状の仮設住宅・借上住宅の環境改善については、修繕工事等を進めるとともに、住み替え制限の緩和や入居期間の延長について国・県などへの働きかけを行っています。

除染の進捗

国の計画である「特別地域内除染実施計画(浪江町)」に基づき、平成25年11月より酒田行政区で本格除染が始まりました。この計画では、津波被災地域を除く除染対象区域(避難指示解除準備区域および居住制限区域)については、平成27年度内に面的な除染等の措置を完了する予定となっています。また津波被災地域は、災害廃棄物等の処理状況を勘案しつつ、宅地およびその近隣の森林については平成27年度内を目途に、残りの農用地、道路およびそれらの近隣の森林については平成28年度内を目途に、それぞれの除染等の措置を完了する予定となっています。



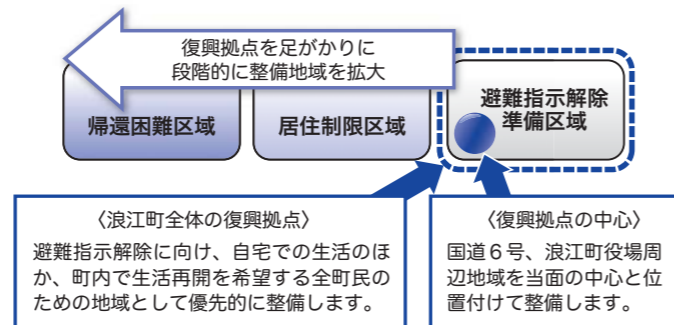
インフラ復旧の進捗

平成25年3月策定の「インフラ復旧行程表」に基づいて進めています。請戸漁港は復旧工事が始まっており、平成27年度中の完了を目指しています。道路については、町道4路線で災害査定を終了。その他は、津波被災地域等を除く7路線で平成26年度中に災害査定を受けるよう準備中です。除染が終了したところから復旧工事を行っています。上水道は全長の15%の復旧を終えています。一般家庭への配水にはまだ時間を必要としています。下水道は、平成25年度中に浄化センター、管渠の調査・設計を行い、平成26年度に災害復旧の査定を受ける予定です。



まちづくり計画の進捗

避難指示解除に向け、ふるさと再生のための「浪江町復興まちづくり計画」を平成26年3月までに作成します。避難指示の解除直後に町に帰還または避難先と行き来する世帯数を2,500世帯と想定。まず避難指示解除準備区域を「復興拠点」として集中的にインフラ等を復旧・整備します。この復興拠点を足がかりとして、放射線量や帰還人口等の状況に応じて段階的にまちづくりを進めていきます。



復興までの道筋

